

令和 6 年 度

定 期 監 査 集 録

財 政 援 助 団 体 監 査 集 録

瀬 戸 市 監 査 委 員

# 目 次

## 定期監査

|    |        |   |    |
|----|--------|---|----|
| 1  | 市民生活部  | 市民課   | 1  |
| 2  | 健康福祉部  | こども未来課  | 3  |
| 3  | 健康福祉部  | 国保年金課   | 5  |
| 4  | 健康福祉部  | 保育課   | 7  |
| 5  | 都市整備部  | 維持管理課   | 9  |
| 6  | 行政管理部  | 人事課   | 12 |
| 7  | 地域振興部  | スポーツ課   | 14 |
| 8  | 教育部    | 学校教育課・教育政策課<br>小学校（陶原、效範、水野、水南、長根小学校）<br>中学校（水野中学校） | 16 |
| 9  | 地域振興部  | 観光課   | 19 |
| 10 | 教育部    | 学校教育課   | 21 |
| 11 | 地域振興部  | ものづくり商業振興課  | 24 |
| 12 | 教育部    | 教育政策課   | 26 |
| 13 | 健康福祉部  | 保育課 保育園（西、南、水北、品野西保育園）                              | 29 |
| 14 | 市長直轄組織 | シティプロモーション課   | 31 |
| 15 | 市民生活部  | 環境課   | 33 |
| 16 | 行政管理部  | 財政課   | 35 |
| 17 | 地域振興部  | 文化課   | 37 |
| 18 | 市民生活部  | クリーンセンター  | 39 |

## 財政援助団体監査

|   |        |   |    |
|---|--------|---|----|
| 1 | 指定管理者  | 品野台地域力向上委員会、新郷地域力推進協議会<br>（市長直轄組織 まちづくり協働課） | 41 |
| 2 | 財政援助団体 | 公益社団法人瀬戸市シルバー人材センター<br>（健康福祉部 高齢者福祉課）       | 43 |

# 監 査 報 告 書

- 第 1 監査対象 市民生活部 市民課
- 第 2 監査期間 令和 6 年 8 月 1 日から令和 6 年 9 月 27 日まで
- 第 3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 補助金等交付事務
  - 4 財産管理事務
  - 5 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度において執行された令和 6 年 6 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、契約事務及び財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり改善及び注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 改善事項

#### (1) 庶務関係

##### ア 公印関係

公印台帳について、用途が瀬戸市公印規則別表に記載された用途と整合しないものがあった。（市民課専用市長印及び菱野団地市民サービスセンター所長印）

このことは令和 4 年度の定期監査の際にも注意事項として指摘しており、適切な事務を執り行うよう改善されたい。

### 2 注意事項

#### (1) 契約事務

ア 業務委託契約書（菱野団地市民サービスセンター安全管理に係る業務委託）

- (ア) 見積徴収伺いで、公印を施行した記録がない。
- (イ) 見積徴収通知書で、当該予算が議決されなかった場合は本業務を中止する旨の記載がない。
- (ウ) 見積徴収通知書で、地方自治法や瀬戸市契約規則等関係法令を遵守するなどの「見積に関する注意事項」の記載がない。
- (エ) 見積徴収伺いで、見積徴収通知書に仕様書が添付されていない。
- (オ) 見積徴収伺いで、市民課長の決裁印がない。
- (カ) 見積徴収伺いの決裁日以降に施行伺いを起案している。

イ 単価契約書（令和6年度キャノン電子複写機保守業務委託）

- (ア) 見積徴収伺いで、見積徴収通知書に保守の内容を示す資料が添付されていない。
- (イ) 見積徴収伺いで、2者以上から見積書を徴収していない。

ウ 業務委託契約書（瀬戸市役所 市民課総合窓口・旅券発給業務及び庁舎総合案内・電話交換業務委託）

契約結果調書公表の伺いで、契約日が誤っており、契約日より前に公表されている。

エ 業務委託契約書（マイナンバー交付管理付帯システム保守業務委託）  
契約締結の伺いで、公印を施行した記録がない。

(2) 財産管理事務

ア 設置場所が異なっているもの。（市民課）

102498 事務机 イトーキ CRZ-117CBB-W9W9

以上

# 監査報告書

- 第1 監査対象 健康福祉部こども未来課
- 第2 監査期間 令和6年8月1日から令和6年9月27日まで
- 第3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 補助金等交付事務
  - 4 財産管理事務
  - 5 庶務関係

## 第4 監査の実施内容

令和6年度（補助金等交付事務については、令和5年度を含む。）において執行された令和6年6月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、契約事務、補助金等交付事務及び財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 契約事務

- ア 業務委託契約書（幡山東小学校放課後学級業務委託）  
契約保証金を免除しているが契約規則の該当条項が誤っている。
- イ 業務委託契約書（長根小学校放課後児童クラブ・放課後学級業務委託）  
契約保証金を免除しているが契約規則の該当条項が誤っている。
- ウ 業務委託契約書（道泉放課後児童クラブ業務委託事業）  
契約保証金を免除しているが契約規則の該当条項が誤っている。
- エ 業務委託契約書（瀬戸市子ども総合計画改定業務委託）

- 施行伺いの決裁日が、入札参加者指名審査委員会の前になっている。
- オ 業務委託契約書（自家用電気工作物保安管理業務）  
契約書の委託者欄に団体名「瀬戸市」が記載されていない。
- カ 業務委託契約書（令和6年度浄化槽維持管理業務委託）  
ア 見積徴収伺いで公印を施行した記録がない。  
イ 仕様書及び請書に支払い方法に関する記載がないが、分割払いをしている。
- キ 業務委託契約書（せとっ子ファミリー交流館警備業務）  
ア 見積徴収伺いで公印を施行した記録がない。  
イ 契約書の委託者欄に団体名「瀬戸市」が記載されていない。
- (2) 補助金等交付事務
- ア 令和5・6年度児童クラブ活動補助金（瀬戸市放課後児童健全育成事業費補助金（幡山・八幡児童クラブ分））  
ア 交付決定伺いで、公印を施行した記録がない。（令和6年度）  
イ 行政処分には当たらないが、決定通知書、変更決定通知書及び確定通知書に行政不服審査の教示文が記載されている。（令和5・6年度）
- イ 令和5・6年度子ども若者支援活動応援金  
補助金実施要綱で定められた期日までに、実績報告書が提出されていないもの。（令和5年度 2件）
- (3) 財産管理事務
- ア 備品登録されているが、備品が見当たらないもの。  
整理棚 チャイルド66057整理棚 入口荷物入れ
- (4) 庶務関係
- ア 会計年度任用職員関係  
勤務実績報告書で、超過勤務手当が誤っているもの。（9件）
- イ 現金・金券等保管関係  
図書券の出納簿が作成されていないもの。
- ウ 施設（遊具）安全点検  
遊具点検において、藤棚及び滑り台の腐食について修繕の必要性が指摘されているが、対応がされていない。（せとっ子ファミリー交流館）

以上

# 監 査 報 告 書

- 第 1 監査対象 健康福祉部 国保年金課
- 第 2 監査期間 令和 6 年 8 月 1 日から令和 6 年 9 月 27 日まで
- 第 3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 補助金等交付事務
  - 4 財産管理事務
  - 5 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度において執行された令和 6 年 6 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、契約事務及び財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 契約事務

- ア 国民健康保険被保険者証用紙印刷、印字及び封入封緘業務委託
- (7) 施行伺いで、随意契約であるのに入札保証金が免除となっている。
  - (イ) 指名通知書に公印を施行した記録がない。
  - (ロ) 指名通知書に「入札参加者が 1 者となった場合には、入札を中止する。」の記載がない。
  - (エ) 見積徴収伺いで公印を施行した記録がない。

イ 医療データベース構築業務委託

- (7) 指名通知書に「入札参加者が1者となった場合には、入札を中止する。」の記載がない。
- (8) 契約約款第2条第3項の個人情報の保護に関する書面が提出されていない。

ウ 子ども医療費助成対象年齢変更に伴うシステム改修

見積徴収伺い及び見積徴収通知書に、予定価格が事後公表であるのに非公表となっている。

エ 瀬戸市国民健康保険事業広報特集号

見積徴収伺いで公印を施行した記録がない。

オ 口座振替受付サービス端末

見積徴収伺いで公印を施行した記録がない。

カ 国民健康保険料額決定通知書（直納用）

見積徴収伺いで公印を施行した記録がない。

キ 後期高齢者医療保険料額（変更）決定通知書（直納用）

見積徴収伺いで公印を施行した記録がない。

ク 後期高齢者医療保険料額決定通知書（直納用）

見積徴収伺いで公印を施行した記録がない。

ケ 後期高齢者医療保険料額本決定通知書ブックニング及び封入封緘業務委託

- (7) 見積徴収伺いで公印を施行した記録がない。
- (8) 契約約款第2条第3項の個人情報の保護に関する書面が提出されていない。

コ 国民健康保険料本決定通知書ブックニング及び封入封緘業務委託

- (7) 見積徴収伺いで公印を施行した記録がない。
- (8) 契約約款第2条第3項の個人情報の保護に関する書面が提出されていない。

(2) 補助金交付事務

ア 出産育児一時金

支給決定の伺いに、支給決定通知書案の添付がないもの。

(3) 庶務関係

ア 会計年度任用職員関係

- (7) 令和5年度からの繰越日数が間違っているもの。
- (8) 付与された有給休暇を超えて休暇を取得しているもの。

以上

# 監 査 報 告 書

- 第 1 監査対象 健康福祉部 保育課
- 第 2 監査期間 令和 6 年 9 月 2 日から令和 6 年 1 0 月 2 8 日まで
- 第 3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 補助金等交付事務
  - 4 財産管理事務
  - 5 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度において執行された令和 6 年 7 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、契約事務、補助金等交付事務及び財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 経理事務

##### ア 歳入関係

調定決議書で、課長の決裁印がないもの。

#### (2) 契約事務

##### ア 工事請負契約書（品野西保育園エアコンの取替工事）

(ア) 施行伺い及び見積徴収伺いで、業者選定が 1 者のみで 2 者以上から見積書を徴収していない。

(イ) 見積徴収伺い及び見積結果伺いで、予定価格が非公表であるのに事後公表となっている。

##### イ 請書（はし（黄肌箸）18cm トーホク製の購入）

- 支出負担行為決議書で、見積書提出日より前に起票している。
- ウ 業務委託変更契約書（瀬戸市立幡山保育園運営業務委託）  
契約（変更）結果調書公表伺いがなく、公表されていない。
- エ 業務委託契約書（令和6年度 保育園トイレ清掃等業務委託）  
予定価格決定伺いで、契約事務担当者が起案している。
- オ 業務委託契約書（令和6年度 保育園清掃および環境整備業務委託）  
予定価格決定伺いで、契約事務担当者が起案している。
- カ 業務委託契約書（瀬戸市休日保育事業業務委託（アスク新瀬戸保育園））  
契約結果調書で、契約内容が別紙のとおりとあるが、別紙がない。
- キ 業務委託契約書（瀬戸市休日保育事業業務委託（東保育園））  
契約結果調書で、契約内容が別紙のとおりとあるが、別紙がない。
- ク 業務委託契約書（瀬戸市保育園給食業務委託（2園））  
(ア) 見積徴収伺い、見積徴収通知、見積結果伺い、契約結果調書公表伺い及び契約結果調書で、予定価格が事後公表であるのに非公表となっている。  
(イ) 予定価格決定伺いで、契約事務担当者が起案している。
- ケ 業務委託契約書（瀬戸市保育園給食業務委託（4園））  
契約締結の伺いで、公印を施行した記録がない。
- (3) 補助金等交付事務
- ア 令和5年度私立幼稚園運営費補助金  
補助金交付申請書で、購入予定金額に一部誤りがあるもの。
- イ 令和5年度民間保育所運営費補助金  
(ア) 運営費補助金の概算交付決定の伺い（給食費軽減対策支援事業費分）で、公印を施行した記録がない。（全件）  
(イ) 運営費補助金の交付決定の伺いで、通知書の補助金交付条件に記載された補助金交付要綱の適用条項等が誤っている。

以上

# 監 査 報 告 書

- 第 1 監査対象 都市整備部維持管理課
- 第 2 監査期間 令和 6 年 9 月 2 日から令和 6 年 1 0 月 2 8 日まで
- 第 3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 指定管理事務
  - 4 補助金等交付事務
  - 5 財産管理事務
  - 6 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度（補助金等交付事務については、令和 5 年度を含む。）において執行された令和 6 年 7 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、契約事務、補助金等交付事務及び財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、次の指摘のとおり改善及び注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 改善事項

#### (1) 契約事務

ア 今回抽出した契約事務のうち、以下の事務については、「瀬戸市入札及び契約に関する情報の公表に係る取扱要領」により、契約結果調書等の公表することとなっているが、公表がされていなかった。また、同要領に基づき、関係書類に予定価格を事後公表と記載すべきところ、非公表としているものがあった。今回抽出した契約事務以外についても、再度、関係例規及び契約制度総括部署への確認を行った上、適正な事務を執り行うよう改善されたい。

(ア) 賃貸借契約書（山口出来町線外における路面診断システム使用料）

- (イ) 業務委託契約書（市道駅前東横山1号線昇降機保守点検業務委託）
- (ウ) 賃貸借契約書（三菱 CCTV システムレンタル）
- (エ) 業務委託契約書（駐輪場管理業務委託）
- (オ) 業務委託契約書（駅前広場施設等清掃業務委託）

(2) 財産管理事務

ア 既に廃棄された備品が、複数年にわたり備品台帳にそのまま登録されている状況が見受けられた。

このことは、平成30年度及び令和4年度の定期監査の際にも改善事項として指摘しており、その都度対応済として措置通知が提出されているが、前回見当たらないと指摘した備品について、再度同一の指摘をするものである。また、今回重要備品についても備品の廃棄後、適切に台帳の廃棄処理がされていないものがあった。

市が所有する備品は、市民の貴重な財産であることから、適切な備品管理を行うよう改善されたい。

2 注意事項

(1) 経理事務

ア 支出負担行為決議書で、決裁権者の押印のないもの。

イ 公共用物の管理に関する条例の別表第1で、「道路法施行令」とするところ「令」となっている。

(2) 契約事務

ア 賃貸借契約書（山口出来町線外における路面診断システム使用料）  
支出負担行為決議書で、契約書案に使用料内訳書等がない。

イ 物品購入契約書（コンクリート二次製品単価）

施行伺いで、単価契約であるが契約期間を通して予定される金額が設計金額となっていない。

ウ 物品購入契約書（アスファルト合材資材単価）

施行伺いで、単価契約であるが契約期間を通して予定される金額が設計金額となっていない。

エ 賃貸借契約書（三菱 CCTV システムレンタル）

契約書に、契約保証金・暴力団排除等に関する事項の記載がない。

オ 業務委託契約書（駅前広場施設等清掃業務委託）

(ア) 設計書で、業務概要と内訳表の内容が相違している。

(イ) 見積徴収伺いで、見積徴収通知書に函面等が添付されていない。

(ウ) 仕様書に1日あたりの就業時間の記載がない。

(3) 指定管理事務

ア 市営駐車場指定管理業務

仕様書で定められた期日までに、事業計画書が提出されていないもの。(令和5・6年度)

以上

# 監 査 報 告 書

- 第 1 監査対象 行政管理部人事課
- 第 2 監査期間 令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 6 年 1 1 月 2 7 日まで
- 第 3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 財産管理事務
  - 4 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度において執行された令和 6 年 8 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、契約事務及び財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 契約事務

ア 業務委託契約書（人間ドック業務委託）

(ア) 契約伺いで、予算額の欄の金額が訂正されている。

(イ) 一部の契約書で、契約保証金を免除しているが契約規則の該当条項が誤っているもの。

(ウ) 契約結果調書が公表されていない。

イ 業務委託契約書（B 型肝炎検査及びワクチン接種等業務委託）

契約結果調書の公表伺いはあるが、契約結果調書が公表されていない。

ウ 業務委託契約書（障害者就労支援事業業務委託）

(ア) 見積徴収伺い及び見積徴収通知書で、予定価格が事後公表である

のに非公表となっている。

(イ) 見積徴収通知書で、見積徴収時点では契約の相手方は決まっていないので、契約保証金を免除とすることはできないが、免除となっている。

(ウ) 検査調書が作成されていない。

エ 業務委託契約書（瀬戸市職員定期健康診断業務委託）

(ア) 見積徴収通知書で、議決前であるのに当該予算が議決されなかった場合は、見積徴収を中止する旨の記載がない。

(イ) 契約約款第2条第3項の個人情報の保護に関する書面が提出されていない。

(ウ) 契約結果調書の公表伺いはあるが、契約結果調書が公表されていない。

(2) 財産管理事務

ア 備品が見当たらないもの。

7322 背張ひじ掛回転椅子 ジロフレックス

以上

# 監 査 報 告 書

- 第 1 監査対象 地域振興部 スポーツ課
- 第 2 監査期間 令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 6 年 1 1 月 2 7 日まで
- 第 3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 指定管理事務
  - 4 補助金等交付事務
  - 5 財産管理事務
  - 6 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度において執行された令和 6 年 8 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、契約事務、補助金等交付事務及び財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 契約事務

ア 工事請負契約書（プールろ過装置修繕）

(ア) 施行伺いで、課長の決裁印がない。

(イ) 検査結果伺いがない。

イ 工事請負契約書（瀬戸市体育館内部配管取替工事）

検査結果伺いがない。

#### (2) 庶務関係

ア 会計年度任用職員関係

(ア) 時間外（休日）勤務命令票で、支給割合が誤っているもの。（6 件）

- (イ) 勤務実績報告書で、超過勤務手当が誤っているもの。(3件)  
以上

# 監 査 報 告 書

**第 1 監査対象** 陶原小学校、效範小学校、水野小学校、水南小学校、長根小学校、水野中学校

**第 2 監査期間** 令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 6 年 1 1 月 2 7 日まで

**第 3 監査項目**

- 1 経理事務
- 2 財産管理事務
- 3 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度において執行された令和 6 年 8 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、財産管理事務及び劇物・薬品類の保管状況については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、次の指摘のとおり改善及び注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 改善事項

#### ア 庶務関係

これまでの定期監査の際に注意事項として以下の 3 点を指摘したところであるが、対応がされていない。今回の監査対象校は前回の異なる学校でありながら、同様の指摘となったため、今一度、全校を対象に調査し、適切に改善されたい。

- (ア) 校長職務代理者印について、公印規則の印影と異なっている。(全校)
- (イ) 消防計画書に、自衛消防訓練の事前に「自衛消防訓練実施通知書」を消防本部に通知するとされているが、通知されていない。(陶原小、效範小、水南小、長根小、水野中)
- (ウ) 令和元年の定期監査の際の措置通知で、「全学校の消防計画書から別表 4「防火対象物維持台帳」に関する記述を削除しました。」としてい

るが、削除されていない。(陶原小)

## 2 注意事項

### (1) 経理事務

#### ア 給食費納入事務

給食費の納付通知の内訳が誤っているもの(陶原小)

### (2) 財産管理事務

#### ア 備品シール等で管理されていないもの

1027-1 ミシン(長根小)

132-1 カードケース(水野小)

#### イ 備品がみあたらないもの

250-1 アコーディオン(長根小)

911-1 日本地図(效範小)

714-1 ワゴン車(水南小)

595-3 ミシン(水南小)

275-1 精密秤(水南小)

### (3) 庶務関係

#### ア 公印関係

校長印及び校長職務代理者印の改印前の古い印が保存されている。

(效範小)

#### イ 薬品関係

(ア) メチルアルコールの残量が、台帳の残量と異なっている。(效範小)

(イ) 台帳管理がされていない過酸化水素水がある。(水南小)

#### ウ 防災対策関係

(ア) 消防計画記載の自主検査、自主点検を行っていない。(水野中)

(イ) 消防計画記載の自主検査、自主点検を行ったが、記録がない。

(陶原小、水野小)

(ウ) 消防計画記載の防火管理委員会の定例会が開催されていない。

(陶原小、效範小、水南小)

(エ) 消防用設備等点検結果で、自動火災報知設備のバッテリー不良が2年連続で指摘されているが対処されていない。(水南小)

(オ) 消防用設備等点検結果で、屋内消火栓設備及び自動火災報知設備の不良が2年連続で指摘されているが対処されていない。(效範小、長根小)

(カ) 消防用設備等点検結果で、自動火災報知設備の通話機能不良が2年連続で指摘されているが対処されていない。(陶原小)

エ 防犯対策関係

コンピュータールームのネットワーク中継器ラックの施錠がされていない。(陶原小、效範小、長根小)

オ 設備安全点検関係

消防計画では、震災予防措置の点検を毎月第二金曜日としているが、安全点検と併せ2か月おきに行っている。(長根小)

以上

# 監 査 報 告 書

- 第 1 監査対象 地域振興部 観光課
- 第 2 監査期間 令和 6 年 1 1 月 1 日から令和 6 年 1 2 月 2 5 日まで
- 第 3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 補助金等交付事務
  - 4 指定管理事務
  - 5 財産管理事務
  - 6 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度（補助金等交付事務については、令和 5 年度を含む。）において執行された令和 6 年 9 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、契約事務、補助金等交付事務及び財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 契約事務

##### ア 観光施設の環境美化・保全事業業務委託

見積徴収伺い、見積徴収通知書、見積結果伺い及び見積結果通知書で、予定価格を事後公表とすべきところ非公表となっている。

##### イ 観光施設警備業務委託

(7) 見積徴収通知書に、議会の予算の議決がない場合、見積徴収を中止する旨の記載がない。

(8) 検査調書の決裁がとられていない。

ウ 国定公園トイレ浄化槽維持管理業務委託

(ア) 指名競争入札知書に、議会の予算の議決がない場合、入札を中止する旨の記載がない。

(イ) 施行伺い及び見積徴収通知書に添付の業務日を示すカレンダーが日数計算の日にちと異なっている。

エ 定光寺・岩屋堂公園管理業務委託  
検査調書の決裁がとられていない。

オ 窯垣の小径資料館管理業務委託  
検査調書の決裁がとられていない。

(2) 財産管理事務

ア 設置場所が異なるもの。

0000110079 体温計

イ シール等で管理されていないもの。

0000110684 投光器

以上

# 監 査 報 告 書

- 第 1 監査対象 教育部学校教育課
- 第 2 監査期間 令和 6 年 1 1 月 1 日から令和 6 年 1 2 月 2 5 日まで
- 第 3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 補助金等交付事務
  - 4 財産管理事務
  - 5 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度（補助金等交付事務については、令和 5 年度を含む。）において執行された令和 6 年 9 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、各事務について抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 契約事務

ア 業務委託契約書（南山中学校産業医委託料）

- (ア) 施行伺い及び見積徴収伺いで、仕様書がない。
- (イ) 見積徴収伺い以降の決裁や契約書は単価契約となっているが、年度当初に見込みの 1 年間合計額で支出負担行為決議書を作成している。
- (ウ) 契約結果調書が公表されていない。

イ 業務委託契約書（外国人対応語学相談員派遣業務（フィリピン語））

- (ア) 支出負担行為決議書に、契約書案が添付されていない。
- (イ) 契約書の収入印紙税額が誤っている。

- (ウ) 毎月払いだが、契約書に支払予定表がない。
- (エ) 検査調書がない。
- (オ) 契約結果調書の公表伺いはあるが、公表されていない。
- ウ 業務委託契約書（教室室内環境測定業務（揮発性有機化合物測定業務））
  - (ア) 見積徴収伺いで、公印を施行した記録がない。
  - (イ) 契約書に、消費税額の取扱についての記載がない。
  - (ウ) 契約書の契約条項で、引用する条項等が誤っているもの。
  - (エ) 契約結果調書が公表されていない。
- エ 物品単価契約書（特殊ライン）
  - 入札執行予定調書、入札結果調書及び契約結果調書の公表伺いはあるが、公表されていない。
- オ 業務委託契約書（グリストラップ清掃業務委託）
  - 検査調書の決裁が取られていない。
- カ 請書（学校給食用昇降機保守点検業務委託（その5））
  - (ア) 見積徴収伺い及び見積結果伺いがとられていない。
  - (イ) 契約結果調書が公表されていない。
- ク 物品単価契約書（学校給食食材購入 2学期及び9月実施分）
  - (ア) 施行伺いの決裁区分が誤っているもの。
  - (イ) 予定価格が作成されていない。
  - (ウ) 契約伺いの前に契約しているもの。（6件）
  - (エ) 契約書で、契約保証金免除の記載がない。
- (2) 補助金等交付事務
  - ア 令和5・6年度瀬戸市中小学校体育連盟補助金
    - 交付決定通知書で、公印を施行した記録がない。（令和5・6年度）
  - イ 令和5・6年度教職員指定研修員補助金
    - (ア) 指定研修員願書が、要綱に定められた様式と異なるもの。（令和6年度）
    - (イ) 指定研修員願書の申請日が、要綱第5条に定める提出期限を超過しているもの。（令和5年度5件、令和6年度3件）
    - (ウ) 交付決定通知書の年度が誤っているもの。（令和6年度全件）
    - (エ) 交付決定通知書の研究題目が願書と異なるもの。（令和5年度1件、令和6年度3件）
    - (オ) 交付決定通知書で、公印を施行した記録がない。（令和5・6年度）
- (3) 財産管理事務
  - ア シール等で管理されていないもの。
    - <給食センター>

108431 データレコーダー  
006288 AR 400 高速度ミキサー  
110685 食缶洗浄機用浸漬シンク セミドライ・BG ツキ 2400x620x800  
000017 8150×1355×2390 食器洗浄機 陶磁器食器4種4点  
000377 溶接機用ポンペ アルゴン 1.5

イ 設置場所が異なるもの。

<本庁>

110551 マキタ18V充電インパクト DR6.0Ah TD173DX0  
104303 調理台 プラスPSI-55  
110595 事務机 CZR-117CBS-9W9

ウ 備品が見当たらないもの。

<本庁>

001873 イトーキ KG-635AG 管理職用椅子  
001838 イトーキ AK-121 両袖机 補佐用

<給食センター>

100658 消火器 ABC-10型、3.5kg 更新、ストッパー付  
000659 食器洗浄機

(4) 庶務関係

ア 検査員の任命

業務委託等の検査員が任命されていない。

以上

# 監 査 報 告 書

- 第 1 監査対象 地域振興部 ものづくり商業振興課
- 第 2 監査期間 令和 6 年 1 2 月 2 日から令和 7 年 1 月 3 0 日まで
- 第 3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 指定管理事務
  - 4 補助金等交付事務
  - 5 財産管理事務
  - 6 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度において執行された令和 6 年 1 0 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、契約事務、補助金等交付事務及び財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 契約事務

ア 工事請負契約書（瀬戸市新世紀工芸館展示棟ガラス戸取替工事）

(ア) 施行伺い及び見積徴収伺いで、2 者以上選定し見積書を徴収すべきところ、1 者のみ徴収している。

(イ) 工事請負契約書で、約款が添付されていない。

#### (2) 補助金等交付事務

ア 瀬戸市中心市街地商店街空き店舗対策事業費補助金

令和 5 年度の事業実績報告書で、提出日が期日を過ぎているもの。

#### (3) 財産管理事務

ア シール等により管理されていないもの。(ものづくり商業振興課)  
005441 パウチラミネーター

イ 設置場所が異なり、シール等により管理されていないもの。(ノベル  
ティ・こども創造館)

011247 6角テーブルセット 木製

(4) 庶務関係

ア 出張命令票関係

(ア) 決裁区分が誤っているもの。

(イ) 旅費が誤っているもの。

以上

# 監査報告書

- 第1 監査対象 教育部 教育政策課
- 第2 監査期間 令和6年12月2日から令和7年1月30日まで
- 第3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 補助金等交付事務
  - 4 財産管理事務
  - 5 庶務関係

## 第4 監査の実施内容

令和6年度（補助金等交付事務については、令和5年度を含む。）において執行された令和6年10月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、契約事務、補助金等交付事務及び財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 経理事務

##### ア 支出負担行為決議書

- (7) 項目・品名を示す明細が貼付されていないもの。
- (1) 項目・品名欄に「別紙のとおり」とされているが、別紙がないもの。

#### (2) 契約事務

##### ア 工事請負契約書 品野台小学校浄化槽修繕工事

- (7) 見積徴収伺い、見積徴収通知書、見積結果伺い、契約結果調書の

予定価格の欄が、事後公表であるのに非公表となっている。

- (イ) 契約結果調書の公表の伺いはあるが、公表されていない。
- イ 物品購入契約書 幡山中学校非常通報装置購入  
契約結果調書が公表されていない。
- ウ 労働者派遣個別契約書 にじの丘小学校バス通学児童の見守り業務
  - (ア) 見積徴収伺い、見積徴収通知書、事後公表調書の公表伺い、事後公表調書の予定価格の欄が事後公表であるのに非公表となっている。
  - (イ) 契約事後調書の契約金額欄に「別紙明細書のとおり」となっているが、別紙がない。
- エ 工事請負契約書 下品野小学校体育館屋根防水修繕  
契約締結伺いの契約書案の約款がない。
- オ 単価契約書 プール水質検査業務委託
  - (ア) 単価契約であるのに、単価契約締結時に支出負担行為決議書を決議している。
  - (イ) 単価契約であるのに、契約書の明細書に年間の発注見込み件数と、それに応じた総額が記載されている。
  - (ウ) 単価契約であるのに、契約結果調書の公表で、年間の発注見込み件数と、それに応じた総額が記載されている。
- カ 単価契約書 小学校学校図書館図書マーク作成業務委託
  - (ア) 単価契約であるのに、単価契約締結時に支出負担行為決議書を決議している。
  - (イ) 単価契約であるのに、契約書の明細書に年間の発注見込み件数と、それに応じた総額が記載されている。
  - (ウ) 単価契約であるのに、契約結果調書の公表で、年間の発注見込み件数と、それに応じた総額が記載されている。
- キ 単価契約書 小中特別支援学校 25 校複写機賃貸借
  - (ア) 見積結果の伺いの見積通知日が誤っている。
  - (イ) 見積書に見積日の記載がない。
  - (ウ) 契約書の仕様書に不要な入札条件の項目の記載がある。

(3) 財産管理事務

- ア 設置場所が異なるもの。  
0000111132 学校非常通報装置  
0000102140 パーテーション
- イ シール等により管理されていないもの。  
0000009957 カウンター

(4) 庶務関係

ア 公印関係

教育政策課長公印台帳の印材の記載が誤っている。

以上

# 監 査 報 告 書

第 1 監査対象 西保育園、南保育園、水北保育園、品野西保育園  
所管課 健康福祉部保育課

第 2 監査期間 令和 6 年 1 2 月 2 日から令和 7 年 1 月 3 0 日まで

第 3 監査項目 1 経理事務  
2 財産管理事務  
3 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度において執行された令和 6 年 1 0 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 財産管理事務

ア シール等で管理されていないもの。

110981 タスカム CDプレーヤー CD-200BT (西保育園)

111007 教育用オルガン SO-30 (水北保育園)

イ 備品が見当たらないもの。

3688 スーパーフォーミング Aセット (品野西保育園)

#### (2) 庶務関係

ア 会計年度任用職員関係

(ア) 勤務表で、勤務時間帯及び給食の取得数に誤りがあるもの。(水北保育園)

(イ) 産前・産後休暇申請書で、出産予定日又は出産日の記載がなく、

添付書類が添付されていないもの。(水北保育園)

(ウ) 産前休暇申請書及び勤務実績報告書で、産前休暇期間が誤っているもの。(水北保育園)

(エ) 勤務実績報告書及び時間外(休日)勤務命令票で、超過勤務時間に誤りがあるもの。(品野西保育園)

イ 防災関係

消防計画に基づいた避難訓練等の実施で、瀬戸市消防本部への事前通知がなされていないもの。(南保育園)

以上

# 監 査 報 告 書

- 第 1 監査対象 市長直轄組織 シティプロモーション課
- 第 2 監査期間 令和 7 年 1 月 6 日から令和 7 年 2 月 2 5 日まで
- 第 3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 補助金等交付事務
  - 4 財産管理事務
  - 5 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度において執行された令和 6 年 1 1 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、契約事務及び財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 経理事務

##### ア 歳出関係

支出負担行為決議書で、課長の決裁印がないもの。

#### (2) 契約事務

##### ア 請書（衆議院議員総選挙公報配達業務委託）

(ア) 見積徴収伺いで、公印を施行した記録がない。

(イ) 随意契約事前公表調書及び随意契約事後公表調書が公表されていない。

##### イ 請書（移住定住促進プロモーションにかかる SNS 広告の作成及び運用）

- 見積徴収伺いで、公印を施行した記録がない。
- ウ 請書（広報誌等多言語配信サービス「MCCatalog+」利用ライセンス購入）
- (ア) 見積徴収伺いで、公印を施行した記録がない。
  - (イ) 契約結果調書が公表されていない。
- エ 単価契約書（広報せと等配達業務委託）
- (ア) 見積徴収伺いで、公印を施行した記録がない。
  - (イ) 不適切な記載がある見積書を受領している。
  - (ウ) 契約締結伺いの単価契約書案及び単価契約書で、仕様書に提示していない項目の単価がある。
- オ 請書（「広報せとおよび市が必要と認める文書」配送業務委託）
- 見積徴収伺いで、公印を施行した記録がない。
- カ 業務委託契約書（コミュニティFM行政情報番組制作業務委託）
- 見積徴収伺いで、公印を施行した記録がない。
- キ 単価契約書（令和5・6年度広報せと作成業務委託）
- 見積徴収伺いで、公印を施行した記録がない。

以上

# 監 査 報 告 書

- 第 1 監査対象 市民生活部 環境課
- 第 2 監査期間 令和 7 年 1 月 6 日から令和 7 年 2 月 2 5 日まで
- 第 3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 補助金等交付事務
  - 4 財産管理事務
  - 5 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度において執行された令和 6 年 1 1 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、契約事務、補助金等交付事務及び財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 契約事務

ア 令和 6 年度燃えるごみ組成調査業務

契約結果調書の公表伺いはあるが、公表されていない。

イ 剪定枝等収集運搬業務委託（その 1）

単価契約であるのに、単価契約の締結伺いの契約書案、契約書及び契約結果の公表調書に契約期間に想定される数量とそれに応じた金額を記載した明細書が添付されている。

ウ 令和 6 年度一般廃棄物（し尿）収集運搬業務委託（その 3）

単価契約であるのに、単価契約の締結伺いの契約書案、契約書及び契約結果の公表調書に契約期間に想定される数量とそれに応じた金額

を記載した明細書が添付されている。

エ ペットボトル圧縮梱包処理業務委託

- (7) 見積徴収の伺い、見積徴収通知書、契約結果公表の伺い及び契約結果調書の予定価格が事後公表であるのに、非公表となっている。
- (4) 単価契約であるのに、単価契約の締結伺いの契約書案、契約書及び契約結果の公表調書に契約期間に想定される数量とそれに応じた金額を記載した明細書が添付されている。

オ 剪定枝の受入等業務

- (7) 複数ページの契約書で、袋とじもされておらず、ページ間の割印も押されていない。
- (4) 契約書案に添付の仕様書及び労働者派遣基本契約書が、契約書に添付されていない。

カ 令和6年度狂犬病予防集合注射実施業務委託

見積徴収の伺い、見積徴収通知書の予定価格が事後公表であるのに、非公表となっている。

キ 産業廃棄物収集・運搬及び処分業務委託

契約締結伺いの契約書案の甲が空欄となっている。

(2) 財産管理事務

ア 設置場所が異なるもの。

0000001074 プレハブ物置

0000001177 プレハブ物置

(3) 庶務関係

ア 会計年度任用職員関係

時間休の取得は1時間単位であるのに、15分単位で取得している。

以上

# 監 査 報 告 書

- 第 1 監査対象 行政管理部財政課
- 第 2 監査期間 令和 7 年 2 月 3 日から令和 7 年 3 月 2 7 日まで
- 第 3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 財産管理事務
  - 4 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度において執行された令和 6 年 1 2 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 契約事務

- ア 物品購入契約書(令和 7 年度瀬戸市一般会計予算書及び予算説明書、令和 7 年度瀬戸市特別・企業会計予算書及び予算説明書)  
契約保証金を免除しているが、契約規則の該当条項が誤っている。
- イ 物品購入契約書(小型貨物自動車(155号))  
予定価格決定何いで、契約事務担当者が起案している。
- ウ 賃貸借契約書(営繕積算システム RIBC2 賃貸借)
- (ア) 見積結果調書が作成されていない。
  - (イ) 契約保証金を免除しているが、契約規則の該当条項が誤っている。
- エ 業務委託契約書(令和 6 年度地方公会計システム保守業務委託)  
見積徴収何い及び見積徴収通知書で、予定価格を事後公表とすべき

ところ非公表となっている。

オ 業務委託契約書(令和6年度地方公会計財務書類作成支援業務委託)  
契約約款第13条で定める貸与品の借用書の提出がない。

カ 業務委託契約書(瀬戸市公有財産台帳データ更新業務委託)

(ア) 見積徴収通知書で、議決前であるのに当該予算が議決されなかった場合は、見積徴収を中止する旨の記載がない。

(イ) 予定価格決定伺いで、契約事務担当者が起案している。

(ウ) 見積徴収伺い、見積徴収通知書、見積結果伺い及び契約結果調書で、予定価格を事後公表とすべきところ非公表となっている。

(エ) 契約書案及び契約書で、約款が添付されていない。

(オ) 監督員の任命(変更)で、相手方への通知書が作成されていない。

(カ) 打合せ記録簿が作成されていない。

(2) 財産管理事務

ア 備品が見当たらないもの。

008121 ジロフレックス 椅子(肘付)

101759 オカムラ SD-V 管理職用両袖机

イ 設置場所が異なるもの。

105059 背張ひじ掛回転椅子 KF-436GB-T1T1

105076 両袖机 CZR-147BAC-9W9

105078 背張ひじ掛回転椅子 KF-436GB-T1T1

以上

# 監 査 報 告 書

- 第 1 監査対象 地域振興部 文化課
- 第 2 監査期間 令和 7 年 2 月 3 日から令和 7 年 3 月 2 7 日まで
- 第 3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 補助金等交付事務
  - 4 指定管理事務
  - 5 財産管理事務
  - 6 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度において執行された令和 6 年 1 2 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、契約事務、補助金等交付事務及び財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 契約事務

ア 旧山繁商店離れ・旧事務所耐震診断業務委託

- (ア) 施行伺いで、支出負担行為見込額が訂正されている。
- (イ) 監督員の任命伺いで新規・変更の別がない。

イ 蛇ヶ洞川オオサンショウウオ交雑個体調査管理業務

- (ア) 見積徴収伺いで公印を施行した記録がない。
- (イ) 見積徴収伺い、見積徴収通知、見積結果の伺い、契約結果公表の伺い、契約結果調書の予定価格が事後公表であるのに、非公表となっている。

ウ 市内遺跡発掘調査業務委託

見積徴収伺い、見積徴収通知、見積結果の伺い、契約結果公表の伺い、契約結果調書の予定価格が事後公表であるのに、非公表となっている。

エ 瀬戸市歴史民俗資料館警備業務委託

請書案の決裁がとられていない。

オ 旧山繁商店防火防犯施設設置・警備業務委託

(ア) 施行伺いで、入札保証金欄が未記入。

(イ) 業者一覧表欄の業者選定理由の地方自治法施行令の号数が誤っている。

(ウ) 見積徴収伺い、見積徴収通知、見積結果の伺い、契約結果公表の伺い、契約結果調書の予定価格が事後公表であるのに、非公表となっている。

以上

# 監 査 報 告 書

- 第 1 監査対象 市民生活部 クリーンセンター
- 第 2 監査期間 令和 7 年 2 月 3 日から令和 7 年 3 月 2 7 日まで
- 第 3 監査項目
- 1 経理事務
  - 2 契約事務
  - 3 財産管理事務
  - 4 庶務関係

## 第 4 監査の実施内容

令和 6 年度において執行された令和 6 年 1 2 月末日までの事務について、関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、契約事務及び財産管理事務については抽出を行い、これらの事務事業が法令等に基づき、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

所管の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり改善及び注意すべき事項が見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 改善事項

#### (1) 契約事務

ア 業務委託契約書（自家用電気工作物の保安管理業務委託）

契約書に契約保証金に関する事項の記載が見当たらない。

このことは令和 3 年度の定期監査の際にも注意事項として指摘しており、適切な事務を執り行うよう改善されたい。

### 2 注意事項

#### (1) 経理事務

ア 歳出関係

支出負担行為決議書で、所長の決裁印がないもの。

#### (2) 契約事務

- ア 工事請負契約書（中型車庫兼倉庫手動シャッター修繕工事）  
検査結果伺いがない。
  - イ 工事請負契約書（排水管敷設替工事）  
検査結果伺いがない。
  - ウ 工事請負契約書（消泡配管修繕工事）  
検査結果伺いで、公印を施行した記録がない。
  - エ 単価契約書（水処理活性炭入替等業務委託）
    - (ア) 単数単価契約であるのに、単価に見込数量を乗じた額で予定価格を決定し、入札を行っている。
    - (イ) 契約結果調書公表の伺いで、単数単価契約であるのに、単価に見込数量を乗じた額を予定価格とし、公表している。
    - (ウ) 検査結果伺いがない。
  - オ 単価契約書（汚泥処理業務委託）
    - (ア) 見積徴収通知書で、当該予算が議決されなかった場合は本業務を中止する旨の記載がない。
    - (イ) 見積徴収伺い、見積徴収通知、見積結果伺い及び契約結果調書公表の伺いで、予定価格が事後公表であるのに非公表となっている。
    - (ウ) 検査結果伺いがない。
- (3) 財産管理事務
- ア 設置場所が異なっているもの。  
110279 紫外可視分光光度計

以上

# 監 査 報 告 書

## 第 1 監査対象

指定管理者 品野台地域力向上委員会  
新郷地域力推進協議会  
所管課 市長直轄組織まちづくり協働課

第 2 監査期間 令和 6 年 9 月 2 日から令和 6 年 1 0 月 2 8 日まで

第 3 監査項目 指定管理等に係る出納その他の事務

## 第 4 監査の実施内容

令和 5 年度及び令和 6 年度において執行された令和 6 年 7 月末日までの指定管理等に係る出納その他の事務について、所管課及び指定管理者の双方から関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、その対象事務が適正かつ効率的に執行されているか、また、所管課の指定管理者に対する監督指導が適正におこなわれているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

指定管理等に係る出納その他の事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり検討及び注意すべき事項が見受けられたので、適切に処理するとともに今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 検討事項

#### (1) 品野台地域力向上委員会及び新郷地域力推進協議会

決算書に財産目録の追加を検討されたい。財産目録は、財産の種類、内容及び金額を表記したものであり、決算書の理解を深めるうえで有益な資料となるものである。

### 2 注意事項

#### (1) 市長直轄組織まちづくり協働課

##### ア 基本協定書関係

基本協定書に「地方自治法の規定に基づき、市監査委員の監査に誠実に対応し、監査結果に指摘事項等があった場合は、速やかに改善等

の措置をとる。」との明記がない。(品野台地域力向上委員会、新郷地域力推進協議会)

(2) 品野台地域力向上委員会

ア 支払明細書関係

伝票と添付の支払い明細書の金額が異なるもの。

イ 基本協定書関係

(7) 仕様書に規定している経理規程が作成されていない。

(4) 仕様書の特記事項に記載の緊急時対策、防犯対策についてのマニュアルが作成されていない。

(3) 新郷地域力推進協議会

ア 基本協定書関係

(7) 仕様書に規定している経理規程が作成されていない。

(4) 仕様書の特記事項に記載の緊急時対策、防犯対策についてのマニュアルが作成されていない。

以上

# 監 査 報 告 書

## 第 1 監査対象

財政援助団体 公益社団法人瀬戸市シルバー人材センター  
所管課 健康福祉部高齢者福祉課

第 2 監査期間 令和 7 年 1 月 6 日から令和 7 年 2 月 2 5 日まで

第 3 監査項目 補助金等に係る出納その他の事務

## 第 4 監査の実施内容

令和 5 年度及び令和 6 年度において執行された令和 6 年 1 1 月末日までの補助金等に係る出納その他の事務について、所管課及び財政援助団体の双方から関係する諸帳簿、支払証拠書類等の提出を求めるとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員から内容の説明を聴取し、その対象事務が適正かつ効率的に執行されているか、また、所管課の財政援助団体に対する監督指導が適正におこなわれているかを主眼に監査を実施した。

## 第 5 監査結果

補助金等に係る出納その他の事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、おおむね適正と認められたが、次の指摘のとおり注意すべき事項が見受けられたので、適切に処理するとともに今後の事務執行に当たっては、これらに充分留意されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 高齢者福祉課

##### ア 補助金関係

- (ア) 市の補助要綱で、補助対象経費を国の補助要綱と同一と定めているが、市の補助要綱別表が不一致となっているもの。
- (イ) 令和 6 年度の補助金申請で、令和 5 年度の事業計画が添付されたものを受領している。
- (ウ) 令和 5 年度の補助金交付決定で、交付決定の決裁と支出負担行為決議書の決裁日が異なる。

##### イ 指定管理関係

指定管理の仕様書で、緊急時対策、防犯対策及び防災対策についてマニュアルを市とセンターで作成することとなっているが、マニユア

ルがない。

(2) 公益社団法人 瀬戸市シルバー人材センター

ア 経理関係

- (ア) 財務規程第15条で、「経理責任者は、予算の執行状況を毎月会長に報告しなければならない。」とあるが、報告されていない。
- (イ) 財務規程第54条で、当該規程に定める経理責任者等については、会長が定めるとあるが、任命の決裁が取られていない。
- (ウ) 財務規程第51条で示す監査計画の作成がない。

イ 庶務関係

事務規程第11条第2項で、公印を使用したときは公印使用簿またはその他の方法により記載をすることとなっているが、瀬戸市への令和6年度公益社団法人瀬戸市シルバー人材センター事業補助金の交付申請の決裁及び請求書提出の決裁で、公印を施行した記録がない。

ウ 指定管理関係

- (ア) 指定管理の仕様書で、「備品等の管理、点検、備品台帳の整理、異動（取得、廃棄等）の報告」をすることとなっているが、備品台帳はあるものの整理及び点検がされていない。
- (イ) 消防計画で定めた回数どおりに避難訓練等を実施していない。
- (ウ) 消防計画第15条で防火管理組織表等を建物内の見やすい場所に掲示することとなっているが、掲示がされていない。

以上